

■口中窓口に来ることができない方へ

# 電話予約で住民票や税の 証明書を交付しています



仕事の都合などで、役場の業務時間内に来ることができない場合、日中に電話で予約することにより、夜間や休日に証明書を受け取れますので、ぜひご利用ください。

## 【電話予約できる証明書と予約先】

- ①住民記録関係証明書
  - 住民票、戸籍の附票
  - ・住民生活課戸籍住民係
  - ・熊石総合支所  
住民サービス課戸籍保険係
  - ②税関係証明書
  - 所得証明書、所得・(非)課税証明書、(非)課税証明書、児童手当用証明書
  - ・財務課課税第一係
  - 固定資産評価証明書、固定資産公課証明書、固定資産名寄台帳の写し
  - ・財務課課税第二係
  - 納税証明書
  - ・財務課納税係
- ※熊石総合支所地域振興課税務係にて②に記載の全ての税関係証明書の予約ができます。

## 【電話予約の受付時間】

午前8時30分～  
午後5時15分(平日のみ)

## 【予約できる方および証明書を受け取る方】

ご本人または同一世帯員の方  
※戸籍の附票は、ご本人または同一戸籍の方

※ご本人確認書類、印鑑が必要です(運転免許証など)。

## 【証明書を受け取る場所と時間】

- ①場所(予約先での受け取り)
  - ・本庁舎夜警員室
  - ・熊石総合支所 担当課窓口
  - ②時間
  - ・平日 午後5時15分～  
午後8時
  - ・休日 午前8時30分～  
午後8時
- 【その他】  
※落部支所は、夜間・休日に職員が不在のため、このサービスを行うことができません。落部地区の予約と受け取りは本庁舎で行っていただきますのでご了承ください。  
※受け取りに来る予定日の7日前から受け付けします。  
※証明により、別に添付書類を必要とするなど対応できないこともありますので、申し込みの際にご確認願います。  
※この電話予約のほか郵便で請求することもできますので、請求方法についてはお問い合わせください。

## 【問い合わせ先】

- ・住民生活課戸籍住民係  
☎0137-62-2112
- ・財務課課税第一係、課税第二係、納税係  
☎0137-62-2114
- ・熊石総合支所住民サービス課、地域振興課  
☎01398-2-3111

## 『冬期福祉手当』 の申請はお済み ですか？

町では、高齢の方や心身障害がいのある方の冬期間における在宅生活を支援し、在宅福祉の向上を図ることを目的に「冬期福祉手当」を給付しています。

詳しくは、広報11月号に掲載していますが、該当要件等の詳細をお伝えすることもできますので、お気軽にお尋ねください。

## 【申請期限】 3月30日(金)

## 【申請窓口】

- ・保健福祉課高齢者福祉係  
(シルバープラザ内)
- ・住民生活課社会係  
熊石総合支所 住民サービス課
- ・落部支所  
【問い合わせ先】  
保健福祉課高齢者福祉係  
(シルバープラザ内)  
☎0137-64-2111
- ・熊石総合支所住民サービス課  
☎01398-2-3111

## ご存知ですか?「無期転換ルール」

### 【無期転換ルールとは】

平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたとき(平成30年4月以降)は、労働者の申し込みにより、期間の定めのない労働関係(無期労働契約)に転換できるルールです。

### 【問い合わせ先】

北海道労働局雇用環境・均等部指導課 ☎011-709-2715

